

お客さまへのご案内

当駅の営業時間は、13:50終了となります。(待合室も締切となります)列車ご利用のお客さまは夜間通路をご利用ください。

交通権学会ニューズレター トランスポート 21

第 52 号 2013 年 8 月 15 日

最近、ホーム付近で、見かけたという情報がありました。駅をご利用の際には、ご注意ください。

盛岡駅

「熊に注意」の貼紙

JR 東日本山田線上米内駅
13:50 分営業終了の案内

JR 東日本山田線大志田駅
「熊に注意」の貼紙

目次	
1.	2013 年度研究大会
2.	会員総会報告
3.	『交通権』第 30 号発行遅延のお詫び: 経緯と見通し 桜井徹
4.	2013 年度社会貢献賞推薦のお願い
5.	部会開催案内
6.	会員メーリングリスト参加登録の件
7.	会員投稿「東海道・山陽新幹線 700 系車両における「喫煙の社会的費用」(吸殻清掃作業に係る人件費)の計算」半沢一宣
8.	各種行事・情報
9.	交通基本法の動向
10.	会員著作物紹介
11.	予算・決算報告

自由論題	
田中芳樹(㈱アルク設計事務所)	さいたま市の LRT 案の都市計画的な位置づけ
小山徹(元埼玉大学教授, さいたま市の公共交通研究会顧問)	プレメトロの方式として LRT の導入
ミニシンポジウム	
さいたま市に LRT を導入するために	
村重嘉文(㈱イーシティ埼玉取締役会長)	小山徹(元埼玉大学教授, さいたま市の公共交通研究会顧問)
宇都宮浄人(司会兼話題提供)(関西大学教授)	
研究助成報告	
大塚良治(湘北短期大学)	不採算鉄道存続問題における費用対効果分析の実施と鉄道存続策としての補助金支給の正当化
会員総会 交流会	
	
2013 年 7 月 21 日	
自由論題	
堀内重人(大津市交通バリアフリー推進員)	上下分離経営・オープンルールアクセスによるブルートレイン活性化への模索
可児紀夫(東海自治体交通問題研究所)	交通権を保障する地域交通政策—自治体の財政調査をふまえて—
後藤智春(国土交通労働組合)	JR 気仙沼線 BRT の現状について
風呂本武典(国立広島商船高等専門学校)	三江線(長大ローカル線)の存続問題の現状と展望
森すぐる(社会構想研究所)	視覚障害者が安全に歩けるまちづくりをめざして—埼玉県立埴保一—特別支援学校の取り組み—

1. 2013 年度研究大会

2013 年 7 月 20~21 日に「2013 年度研究大会」が開催され下記の講演と研究報告がなされました。(敬称略)また理事会が 7 月 20 日に開催されました。

2013 年 7 月 20 日	
記念講演	
老川慶喜(立教大学)	埼玉の鉄道—地域・経済・鉄道—
	
基調講演	
坂本和穂(さいたま市の環境と公共交通システム研究会会長)	さいたま市 LRT 計画

井上俊孝(西九州大学健康福祉学部社会福祉学科)	公共交通 IC カード共通利用と障害者割引対応についての考察
谷川真(鉄道友の会東京支部委員)	女性専用車と交通権
統一論題「埼玉における地域と交通権に関する検討課題」	
石原猛男(松田産業㈱監査役)	埼玉県全体の交通問題
国府田論(埼玉大学環境科学研究センター研究員)	公共交通の利便性の定量化手法
前田善弘(福岡県立久留米高等学校)	バス交通から広がる可能性—九州における鉄道との競合と他地域への示唆—
香川正俊(熊本学園大学)	現段階における「交通政策基本法案(仮称)」の限界と裁判規範性—新たな補助制度との関連—
総合討論	

予稿集の頒布について

ご都合でご参加いただけなかった会員の皆様には、予稿集の残部がまだありますので、必要な方は、以下の方法でお申し付けください。

- (1) 240 円切手を同封のうえ、
〒338-8570 さいたま市桜区下大久保 255
埼玉大学経済学部安藤研究室宛に申し込みください。
折り返し郵送いたします。
- (2) 2 部以上必要な方は、事前にメールでお問い合わせください。
- (3) 問い合わせ先は、ando@mail.saitama-u.ac.jp です。電話での対応はできません。

2. 会員総会報告

2013 年 7 月 20 日に 2013 年度会員総会が開催されました。議事は次のとおりです。

I 2012 年度の活動について

1. 2012 年度事業報告

- (1) 全体
 - ・第 27 回研究大会・総会(2012 年 7 月 14～16 日、沖縄国際大学)
 - ・学会誌『交通権』第 30 号の遅延問題について
 - ・ニューズレター『トランスポート 21』の発行(計 4 回)
第 48 号(2012 年 8 月 15 日), 第 49 号(2012 年 11 月 15 日), 第 50 号(2013 年 2 月 15 日), 第 51 号(2013

- 年 5 月 15 日)
 - ・大会・総会案内の発送(2013 年 5 月 15 日)
 - ・同時に、参加確認・現況確認ハガキを郵送(返信 77 枚)

- (2) 部会関連
 - ・関東部会(2012 年 10 月 27 日、13 年 1 月 26 日、4 月 20 日、いずれも早稲田大学)
 - ・九州沖縄部会(2012 年 9 月 29 日熊本学園大学、13 年 3 月 2 日福岡市立西市民センター)

- (3) 理事会関連
 - ・第 1 回：2012 年 7 月 14 日(沖縄国際大学)
 - ・第 2 回：2012 年 11 月、第 3 回：2013 年 5 月、いずれも持ち回り
 - ・理事懇談会 2013 年 7 月 19 日

2. 入退会(敬称略)

- (1) 新規入退会者
 - 入会 加藤匠(東北大学大学院) 学生会員
 - 退会 小林和喜、田路弘、徳田欣次
- (2) すでに承認された入退会
 - 入会 桑原崇、中島敏、小林勇樹、石原猛男、田中芳樹、坂本和穂、村重嘉文
 - 退会 金持伸子、田中茂富
- (3) 現会員数
 - 正会員 180、学生会員 13、賛助・団体会員 9、名誉会員 1, 計 203 名 (前回総会比 3 名増)

3. 名誉会員について

前回大会で推薦された柴田悦子会員についてご意向を確認し、ご了解いただいた。

4. 2012 年度決算報告

・監事の件で、追認のお願い(予定していた監事がいずれも海外出張のため、宇都宮浄人会員・島田善規会員に会計監査をお願いし、会計処理は適正であるとの報告をいただきました。) 決算報告の数字についてはスペースの関係で本号巻末第 11 章を参照願います。

5. 研究奨励助成(2012 年度)について

・大塚良治会員に与えられ、大会にて研究成果報告を発表する。

6. 交通権学会社会貢献賞について

詳細は本号第4章を参照願います。

7. メーリングリストについて

メーリングリストの運用を2012年9月から開始した。情報提供、意見交換等に活発に利用されている(2013年6月27現在で318通)。

8. CiNii への登録について

会誌『交通権』(第17号から29号)のCiNiiへの登録手続きが完了した。現時点(2013/07/18)で28号、29号所収の論文を見ることができる。順次、17号まで進む予定。

9. 会員業績リストの公開について

当初予定していた会誌巻末にではなく、ニューズレター51号送付に際して別添資料として配布した。今後、その充実と形式の整備が必要。

10. その他

- ・ 緑色交通創設20年シンポ招待の件 日程が折り合わず、派遣見送りとなった。
- ・ 北総鉄道に関する依頼について

II 2013年度の活動について

1. 2013年度事業計画

(1)研究関連

①研究大会・総会

- ・ 第28回(2013年度)研究大会・総会の開催(7月20～21日、埼玉大学)
- ・ 第29回(2014年度)研究大会・総会の準備(7月、四日市で予定)

地元の市民団体「四日市の交通と街づくりを考える会」の協力で、開会の予定。日程は、現時点で7月19・20日を予定。大会実行委員長に下村理事、事務局長に大塚幹事選出。

今後、大会プログラム編集委員会の早期決定が必要(翌日の理事会で、理事会側から香川、上岡、下村、可児の4理事を選出)。

参考：11月トランスポート21での企画概要決定・自由論題募集、3月末募集締め切り、4月中旬大会案内送付

- ・ 第30回(2015年度)の開催場所を決定する。

東北、香川という話もあったが、30周年となるので、東京または大阪でという意見もでた。

②各ブロックの部会活動を行う

(2)研究奨励基金

- ・ 研究奨励基金審査委員会より報告(別紙)

(3)交通権学会社会貢献賞について

詳細は本号第4章を参照願います。

(4)業績リストの充実について

後日報告します。

(5)『交通権』執筆および編集要綱の件

執筆要綱は学会ホームページに掲載予定です。

(6)その他

- ・ 会誌と大会案内の送付について
- 本号第3章を併せて参照願います。

2. 2013年度予算案

予算報告の数字についてはスペースの関係で本号巻末第11章を参照願います。

3. その他

・ 2013年度は理事選挙が予定されているので、選挙管理委員を選任。上岡委員長、青木俊昭委員。理事以外の会員からも選任の予定。なお理事以外の開票立会人も必要とするので近隣の会員の方にご協力をお願いしたい。

・ ホームページでのトランスポートの掲示は、直近2年分以外は、目次だけとする。

3. 『交通権』第30号発行遅延のお詫び: 経緯と見通し

会長 桜井徹

『交通権』第30号は、2013年3月末発行の予定であったが、6ヶ月近くになる今日に至っても発行されていない。この発行遅延について、会長として会員および執筆者各位に対して深くお詫び申し上げるとともに、その経緯と今後の発行の見通しについて、2013年7月18日開催の理事懇談会および翌日の理事会での議論を踏まえて総会でおこなった説明を以下に記したい。

1. 発行遅延の経緯

『交通権』第30号は、昨年、沖縄国際大学で開催された研究大会における報告原稿などを基本として構成されることとなっており、2013年1月頃には全ての査読のプロセスも終了し、版下作成に入った。しかし、版下作成はこれまでは印刷所に依頼していたが、第30号編集担当理事が、コストを少しでも節約しようとしたためか、自分で版下作成に取りかかった。文章についてはうまくいったが、図表でつまづいた。この段階で、他の編集理事等に相談していれば良かったが、編集担当理事は、図表の版下作成を続けようとする中、本人の仕事も忙しくなり、編集作業は中断することとなった。6月中旬に理事会のメーリング・リストでの問いかけについても、編集担当理事からは、この間の経緯の報告がなかった。

そこで、上岡副会長の斡旋で、『交通権』30号の編集業務は、榎田理事に引き継いで頂くこととなった。そうした事情について、冒頭に述べた理事懇談会および理事会で協議し、その中で、編集担当理事から正式の謝罪をして頂いた。

2. 発行の見通し

同時に、理事懇談会および理事会で、引き継いだ原稿をそのまま印刷所に入れるわけにはいかないことが判明した。榎田理事から、英文タイトルが未記入であったり、注や参考文献の表記が執筆要領通りになっていなかったりするという問題点が報告されたからである。さらに、発行予定から半年近くも遅延することから生じる問題(事実の変化などについて加筆する必要など)も指摘された。

そこで、理事懇談会および理事会では、まず、原稿を執筆者に戻し、別途担当理事から連絡する期限までに、最低限の加筆および執筆要領に沿った修正をして頂くこととした。遅延はいうまでもなく理事会の責任であり、いったん査読完了としながら再度訂正をお願いするに至ったことは誠に申し訳ないことではあるが、投稿される方には投稿規程の遵守を改めてお願いしたい。その上で、目下の所、印刷所による版下作成、初校の執筆者への戻し、再校と念校などを含めて、10月中の発行を目指すこととなった。

3. 『交通権』第31号の編集業務

『交通権』第30号と並行して、埼玉大学での今年度の大会原稿を基に構成される同31号も編集し、2014年3月発行を目指すことも確認された。しかしながら、編集担当理事の事情を考慮して、この業

務には、例外中の例外であるが、西村事務局長に依頼せざるを得なくなった。現行の投稿規定や執筆要領の改訂も議論されたが、時間的な関係で、改訂は2014年度の総会に提案することとなった。但し、査読者には内容面だけでなく形式面についてもアドバイスをもらえるようにすることが適切であることとなった。

今回の会誌遅延の原因は、編集担当理事が自分の責任で処理しようとしてしまったことにあるが、同時に、会長をはじめとする理事会が、業務の一切を編集担当理事に任せきりにしていたところにもあることを率直に認めなければならない。そうした反省を活かした学会活動をおこないたいと考えている。

第30号に関わる執筆者各位には遅延に対して重ねてお詫び申し上げるとともに、会員諸氏のご協力をお願いする次第である。

4. 2013年度社会貢献賞推薦のお願い

本賞は、交通権の普及と定着のため活動を続けている本会として、交通権の前進のために有用な社会的実践を顕彰するものです。(詳細は学会ホームページ参照)2013年度の社会貢献賞の候補者・候補組織について、会員の皆様からの推薦をお願いします。

締切は2013年12月20日とさせていただきます。賞の趣旨、過去の授賞歴、推薦に係る書類等は学会ホームページを参照して下さい。推薦書類は、学会事務局宛に郵送いただくか、または下記アドレス宛てにメール添付でお送り下さい。

安部理事 sabe@kansai-u.ac.jp

なお、ご推薦いただいた場合、推薦のあった組織・個人へ、受賞が決まった場合に受けていただくかどうかの確認をお願いする場合があります。審査後、2014年5月初を目途に授与機関へ通知する予定です。

社会貢献賞審査委員会 安藤陽 / 安部誠治

5. 部会開催案内

九州沖縄部会開催案内

2013年8月24日(土)14時00分～17時00分
 熊本学園大学本館3階特別会議室
 熊本市バス学園大前バス停下車 / JR 水前寺駅から徒歩15分 参加費無料
 斉場俊之氏(熊本市公共交通協議会 基幹公共交通部

会委員)「熊本市の公共交通基本条例について」
西島衛治会員(九州看護福祉大学)「玉名市地域公共交通会議について」

前田善弘会員(福岡県立明善高等学校)・野上佑弥氏(徳島県阿波市在住)「公共交通空白地帯に潜む諸問題～徳島県阿波市の現状から考える～」

終了後懇親会の予定。

問合せ先 下村理事

携帯

Email

2013 年度関東部会開催のお知らせ

本年度も関東部会を下記のスケジュールで開催いたしますので、会員の皆様の活発な発表、多数の参加をお願いします。

回	募集開始	募集締切	開催日
第 1 回	2013 年 8 月 31 日 (土)	9 月 21 日 (土)	10 月 26 日 (土)
第 2 回	2013 年 11 月 23 日 (土)	12 月 14 日 (土)	2014 年 1 月 25 日 (土)
第 3 回	2014 年 2 月 8 日(土)	3 月 1 日(土)	4 月 19 日 (土)

時間・会場はいずれも同じ予定ですが、ハガキで最終案内をいたします。

時間 13:30～17:00

会場 早稲田大学早稲田キャンパス 9 号館 9 階 アジア研究機構会議室

(13:00～13:30 に関東部会理事会を開催します。)

報告希望の方は担当理事・曾田英夫会員あてに 200 字程度の要旨を書いてお申し込みください。募集の方法は「報告者募集のお知らせ」のハガキでご案内します。

○報告は 1 回 3 名を予定しています。

6. 会員メーリングリスト参加登録の件

会員相互の交流・情報交換を促進するため、下記要領で ML を開設しましたが、2013 年 7 月 18 日現在、85 名の方が登録され、現在まで 300 件以上の投稿があり、地域の情報や会員の活動などを知ることができます。

まだ登録されていない方で、新たに登録を希望する方は、下記アドレスに ML を受信するメールアドレスと氏名を送信して下さい。迷惑メールと判別のためメールタイトルを必ず「交通権学会 ML 登録」とするようご協力お願いいたします。氏名のご記入

がない場合、会員かどうか判別できないので登録できません。宛先 office@kotsuken.jp

実施要領

- ①このメーリングリストは交通権学会の会則に従い「交通権、交通問題に関する研究とその成果の普及、及び会員の協力と交流」のために開設します。
- ②行事案内、情報紹介、研究・活動上の質問と回答などにご利用下さい。
- ③無関係のメールを誤って配信しないよう操作にご注意下さい。
- ④添付ファイルは当面不可の設定としますが、状況を見て再検討します。
- ⑤その他、ご意見や判断に迷う場合は事務局にご連絡下さい。

7. 会員投稿

東海道・山陽新幹線 700 系車両における「喫煙の社会的費用」(吸殻清掃作業に係る人件費)の計算

半沢一宣

I. はじめに～「喫煙の社会的費用」について

2003 年 5 月 1 日に健康増進法が施行され、公共施設の管理者には受動喫煙の防止に係る努力義務が課せられた。公共交通機関もその対象とされ、その結果、交通施設内での禁煙は、まだ不十分ながら着実に進んできている。

一方、鉄道の駅、空港、高速バスターミナル、港などでは喫煙室を設置したり、鉄道では今なお座席で喫煙できる車両(以下「喫煙車」と記す)を運行したりしている。

これらは、受動喫煙の防止と、禁煙が原則の公共施設内でも喫煙したいという喫煙者の要望・欲求¹⁾とを両立させようとして²⁾、交通事業者が設置している物である。

筆者は、こうした喫煙室や喫煙車などを設置・維持管理するために交通事業者が必要とする経費のことを、「喫煙の社会的費用」³⁾と名付けている。

注

- 1) 実態はニコチン依存症という病気である場合が多い。
- 2) ただし、喫煙室は当該室内で喫煙した人の衣服や頭髮に付着した残留タバコ成分が喫煙室から出てきた後に拡散することによる「3次喫煙」(Thirdhand Smoke)のため、また喫煙車はタバコ煙が空調装置とデッキを介して隣の車両へ拡散する問題のため、いずれも受動喫煙を防止する上では無意味(な設備投資)であることが判明している。
<http://www.47news.jp/feature/medical/2010/03/post-296.html>
- 3) このネーミングは宇沢弘文『自動車の社会的費用』(岩波新書、1974年)から拝借した。

この「喫煙の社会的費用」の元は、言うまでもなく利用者が支払う運賃・特急料金や、空港なら施設利用料などである。

ここで、喫煙室や喫煙車などは、喫煙者のみがその「利便」を享受する施設である。したがって「喫煙の社会的費用」とは、喫煙者のみが負担すべき性質のコストのはずである。

しかし、交通事業者は、喫煙者からも非喫煙者からも同額の運賃・特急料金を徴収している。つまり、非喫煙者は、喫煙者と共に「喫煙の社会的費用」を間接的に負担させられているのが現実である。

この、非喫煙者が不当に負担させられている「喫煙の社会的費用」の金額が具体的にどのくらいであるかは、筆者の長年の関心事項であった。

ところで、筆者は2006年から、産業医科大学(福岡県北九州市)健康開発科学研究室の大和浩教授からの依頼で、全国の新幹線・JR在来線特急・私鉄有料特急における受動喫煙発生状況についての調査への協力を続けている⁴⁾。

その過程で筆者は、東海道・山陽新幹線全体での禁煙化率(1日の運行車両総数に対する、受動喫煙が発生していない清浄な空気の車両の割合)を算出するため、車種別の運行本数を、毎年3月のダイヤ改正ごとに調べてきた。

この運行本数がわかると、東海道・山陽新幹線における「喫煙の社会的費用」の具体的な金額に、かなり迫ることができる。

そこで今回、2013年3月16日改正の現行ダイヤにおける700系車両の運行本数に基づき⁵⁾、東海道・山陽新幹線における「喫煙の社会的費用」を試算してみた。

なお本稿では、700系の喫煙車の清掃作業に関わるコストのみを取り上げる。東海道・山陽新幹線における「喫煙の社会的費用」の総額となると、N700系や500系、更には主要駅ホームなどに設置されている喫煙ルームの清掃作業に関わるコストも算出する必要があり、計算が複雑になりすぎてしまうからである。

II. 東海道・山陽新幹線700系における清掃コスト＝「喫煙の社会的費用」の算出

東海道・山陽新幹線で運行する700系車両の清掃コストのうち、吸殻の処理と灰皿の清掃に係る部分＝「喫煙の社会的費用」の算出方法は、以下のとお

りである。

喫煙車の全座席数のうち実際に喫煙が行われる座席の数(割合)を求める

この項目は、座席の灰皿に吸殻が残っているかどうかで、清掃作業に要する1席当たりの時間の長さが変わってくるため、算出が必要な項目である。

また、下記(2)と(3)の項目で求めたパーセンテージの積により、喫煙車の全座席のうち実際に喫煙が行われた座席の割合(座席数)が算出できる。

喫煙車の座席数

700系の喫煙号車と、各車両の座席定員は、以下のとおりである。

10号車(グリーン車)	68名
15号車(普通車)	80名
16号車(普通車)	75名
計	223名(=①)

喫煙車の乗車率

禁煙車と喫煙車とでは、乗車率に差がある可能性がある。しかしJR東海は、この点に関するデータを公表していない。そこで本稿では、禁煙車と喫煙車との間に乗車率の差は存在しないと仮定し、2008(平成20)年度実績の東海道新幹線の年間平均乗車率「61.2%」(=②)⁶⁾を採用する。

喫煙車への乗客のうち実際に座席で喫煙する人の割合

今日では、非喫煙者は禁煙車に乗るのが一般的である。しかし、喫煙車に乗るすべての客が喫煙者(座席で喫煙する)とは限らない。夫婦のどちらか一方だけが喫煙者というケースや、禁煙車が満席のため非喫煙者が仕方なく喫煙車に乗るといったケースも、考えられるからである。

しかしJR東海は、喫煙車に乗る客について喫煙者と非喫煙者との割合がどの程度であるかという資料も、また公表していない。そこで本稿では、根拠の無い数値ではあるが、「喫煙者80%(=③)：非喫煙者20%(=④)」と仮定することにした。

これらの数値を用いることにより、喫煙車で実際に喫煙が行われる座席数は、

$$\textcircled{1} \times \textcircled{2} \times \textcircled{3} = 223(\text{席}) \times 61.2 \times 0.8 \doteq 109(\text{席})、= \textcircled{5}$$

喫煙が行われない席は、

$$\textcircled{1} - \textcircled{5} = 223 - 109 = 114(\text{席})、= \textcircled{6}$$

と求めることができる。

喫煙席1席当たりの灰皿の清掃(吸殻の回収)作業に必要な時間を求める

喫煙車の座席の灰皿清掃作業では、まず肘掛け部分に内蔵されている灰皿を引き出して見て、吸殻が入っていないければ元に戻すだけだが、入っていれば

4) 大和浩教授のホームページ「わが国の今後の喫煙対策と受動喫煙対策の方向性とその推進に関する研究」

<http://www.tobacco-control.jp/>

5) 2013年3月16日ダイヤ改正で、山陽新幹線700系8両編成(レールスター)が列車内完全禁煙とされた。この結果、喫煙車を連結するのは700系16両編成(JR東海C編成、JR西日本B編成)のみとなった(N700系と500系は全席禁煙、喫煙ルーム有)。

6) JR東海ホームページ「中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価方法書【静岡県】(平成23年9月)」p.23。
http://company.jr-central.co.jp/company/others/assessment/s_hizuoka/pdf/01.pdf

灰皿を取り出し吸殻を回収用のバケツに開けてから灰皿を元に戻すという作業を、全席について行うことになる。

この作業の1席当たりの所要時間は、次の席に移動する時間も考慮すれば、吸殻が入っている(=喫煙が行われた)座席では約4秒(=⑦)、吸殻が入っていない(=喫煙が行われなかった)座席では約2秒(=⑧)程度と考えられる。

喫煙席全席の灰皿の清掃(吸殻の回収)作業に必要な時間を求める

上記1と2により、喫煙車で灰皿の清掃(吸殻の後始末)のため禁煙車より余計に必要なとする清掃作業時間は、以下のように算出できる。

吸殻が入っている灰皿の清掃に要する時間は、

$$\textcircled{5} \times \textcircled{7} = 109(\text{席}) \times 4(\text{秒}) = 436(\text{秒})、 = \textcircled{9}$$

吸殻が入っていない灰皿の点検に要する時間は、

$$\textcircled{6} \times \textcircled{8} = 114(\text{席}) \times 2(\text{秒}) = 228(\text{秒})、 = \textcircled{10}$$

上記(1)と(2)より、求める清掃作業時間は、

$$\textcircled{9} + \textcircled{10} = 436(\text{秒}) + 228(\text{秒}) = 664(\text{秒})、 = \textcircled{11}$$

喫煙車の灰皿の清掃(吸殻の回収)作業に必要な1個列車当たりの人件費を求める

列車の客室の清掃作業は、折り返しとなる終着駅か、その近くの車両基地で行われる。ただ、我が国では都道府県ごとに賃金水準が異なるため、作業内容が同じでも、その人件費は実施する場所によって変わってくる。

しかし本稿では、この点は無視し、東京都品川区の大井車両基地におけるパート清掃作業員の時給1,050円(=⑫)⁷⁾を一律に適用することとする。

すると、喫煙車の灰皿の清掃(吸殻の回収)作業に必要な1個列車当たりの人件費は、

$$\textcircled{12} \div 3,600(1 \text{ 時間の秒数}) \times \textcircled{11} = 1,050(\text{円}) \div 3,600 \times 664(\text{秒}) \div 194(\text{円})、 = \textcircled{13}$$

と求めることができる。

喫煙車の灰皿の清掃(吸殻の回収)作業に必要な1日当たりの人件費を求める

これは、上記4で求めた1個列車当たりの人件費と、700系で運転される列車の本数との積として求められる。

2013年3月16日改正の現行ダイヤにおいて、東海道・山陽新幹線で700系を使用する列車(のぞみ・ひかり・こだまの平日の定期列車の合計)は106本(=⑭)である。

したがって、求める1日当たりの人件費は、

$$\textcircled{13} \times \textcircled{14} = 194(\text{円}) \times 106(\text{本}) = 20,564(\text{円})、 = \textcircled{15}$$

7) 2013年7月20日現在で新幹線メンテナンス東海株式会社のホームページに掲載の求人広告による。

http://www.smt-ijp.co.jp/relates/201210121820120V97_12.10_oi_part.pdf

なお、同社が2013年6月上旬に募集していた夜勤の清掃作業員の求人広告では、実働8.5時間で日給9,870円(≒時給1,161円、深夜手当別)となっていた。

である。

この金額は、東京～新山口間の「のぞみ」の運賃・特急料金(通常期の普通車指定席)の合計20,650円と、ほぼ等しい。

因みに、これを年間での人件費に換算すると、

$$\textcircled{15} \times 365(\text{ 平年の 1 年の日数}) = 20,564(\text{円}) \times 365(\text{日}) = 7,505,860(\text{円})$$

となる⁸⁾。

Ⅲ. おわりに～算出結果についての所感

本稿で求めた、700系使用列車に係る「喫煙の社会的費用」が高いか安いかにについては、意見が分かれるところであろう。

また、計算で使用した数値には不確定要素が多く、計算するたびに最終的な計算結果が異なってしまう点は、学術的な課題と言える。特に「喫煙車への乗客のうち実際に座席で喫煙する人の割合」と「座席の灰皿の清掃作業に必要な1席当たりの時間」については、東京駅で折り返し運転を行う列車で喫煙車の車内清掃作業をホームから観察し、作業員が吸殻を回収した座席の数をカウントするといった調査も、計算結果の精度を上げるためには必要であろう。

更に、N700系や500系の喫煙ルームや、各駅ホーム上の喫煙ルームの清掃作業などに係るコスト⁹⁾をどのように算出すべきかについても、今後の研究課題と言えよう。

ただ確かなことは、この「喫煙の社会的費用」を、喫煙者と同額の運賃・特急料金という形によって非喫煙者にも負担させている現状の営業制度は、合理性の無い不当な物だということである。

本稿が「喫煙の社会的費用」に係るJRの営業制度の不当性について、社会に広く問題提起するきっかけとなれば幸いである。

8) 本稿では臨時列車や曜日運転列車の運行本数を除外して計算しているため、これらの分を含めた年間の総額は、この1割増し程度になるはずである。

9) JR東海は、2013(平成25)年度末までに、東海道新幹線全駅のホーム上またはコンコース内に、総額約4億円をかけて喫煙ルームを整備することを発表している(カッコ内は対象駅と概算工事費)。

<http://jr-central.co.jp/news/release/nws001102.html>(東京・品川・新横浜駅分、130百万円)

<http://jr-central.co.jp/news/release/nws001117.html>(京都・新大阪駅分、80百万円)

<http://jr-central.co.jp/news/release/nws001122.html>(名古屋駅分、26百万円)

<http://jr-central.co.jp/news/release/nws001154.html>(上記以外各駅、160百万円)

またJR西日本も、2013年7月下旬から主要駅の新幹線ホームに喫煙ルームを設置することを発表している。

http://www.westjr.co.jp/press/article/2013/03/page_3391.html(新神戸・岡山・広島・小倉駅分、100百万円)

これらの建設費の原資もまた、「非喫煙者を含む」利用者が支払った運賃・特急料金である。

(2013年7月22日・記)

8. 各種行事・情報

連続講演会「2013年度交通まちづくりイロイロ～バス・自転車・LRT～」

乗り物は単なる移動手段ではなく、まちの顔や環境問題への影響、健康づくりや社会福祉など、人の生活やまちを豊かにする様々な可能性を秘めています。この連続講座は、路線バス、自転車、路面電車、それぞれの乗り物における最もホットな課題を取り上げます。本講座は、あおぞら財団環境フロンティア講座として開催します。

第1回・第2回 6/29(土) 第3回 7/5(金) 第4回 8/24(土) チラシはこちら
http://aozora.or.jp/katsudou/machi_dukuri/shiminjyuku

沖縄県営鉄道「軽便鉄道節」のご紹介

2012年7月15～16日に沖縄で開催された2012年度研究大会の前日14日に、沖縄県営鉄道史跡と戦跡の見学を行いました。その際「軽便鉄道節」が紹介されましたが、インターネットのYouTubeで聴くことができます。

<http://www.youtube.com/watch?v=xwDEyBnmAic>

京成グループ中期経営計画「E2プラン」

京成グループは期経営計画「E2プラン」(2013年度～2015年度)を策定し公表した。

成田スカイアクセスの利便性・認知度の向上により、鉄道事業の競争力・収益力の強化を図る。コア事業(運輸業)を中心に引き続き堅実な事業運営を推進し、各事業分野において一定の事業成長を実現する。将来に亘り安定的な事業成長を実現するため、賃貸資産の拡充を図るとともに、投資案件を選別し投資規模の適正化を推進する。減価償却の範囲内での設備投資の実施を原則とすることで、フリーキャッシュフローを確保し、財務体質の強化を図る。グループ全体経営を重視し、グループシナジーの最大化を図る一方、M&Aや事業提携も視野に入れ、事業基盤の拡充を図る。安全管理体制並びに、異常時・災害時におけるグループリスク管理体制の強化を図る。京成グループ全体のブランド価値向上により、競争力を強化する。

詳細は下記より。

<http://www.keisei.co.jp/keisei/ir/p020202.html>

東京メトロ中期経営計画「E2プラン」

東京メトロは中期経営計画「東京メトロプラン2015～さらなる安心・成長・挑戦」を策定し公表した。3つのキーワードと7つの重点施策としている。

キーワード1 「さらなる安心を提供する」

- 重点施策(1) 自然災害対策の推進
- 重点施策(2) ホームドアの整備
- 重点施策(3) 東西線輸送改善
- 重点施策(4) バリアフリー設備整備
- 重点施策(5) 銀座線のリニューアル

キーワード2 「東京とともに成長する」

- 重点施策(6) 沿線活性化、営業推進

キーワード3 「新たな可能性に挑戦する」

- 重点施策(7) 海外への展開

詳細は下記より。

<http://www.tokyoMetro.jp/corporate/profile/plan/>

西鉄グループ第13次中期経営計画

西鉄グループは第13次中期経営計画を策定・公表した。詳細は下記より。

<http://www.nishitetsu.co.jp/corporate/ir/briefing.htm>

「日本鉄道賞」の応募状況

国土交通省は毎年「日本鉄道賞」を募集し、10月14日の「鉄道の日」に表彰している。今年度の応募状況は27件で下記ホームページのとおり。なお応募案件に対する意見を8月30日まで募集している。意見等は8月30日開催予定の日本鉄道賞表彰選考委員会における各賞選考の参考とされる。詳細は下記より。

http://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo06_hh_000068.html

JRグループ各社平成24年度決算

JRグループ2013年3月決算が発表されている。

事業者	決算データ
JR北海道	https://www.jrhokkaido.co.jp/corporate/kessan/25/index.html
JR東日本	http://www.jreast.co.jp/investor/index.html
JR東海	http://company.jr-central.co.jp/ir/brief-announcement/2012/ksn2012002.html
JR西日本	http://www.westjr.co.jp/company/ir/library/earnings/
JR四国	http://www.jr-shikoku.co.jp/03_news/

	press/12-04-27/01.htm
JR 九州	http://www.jrkyushu.co.jp/profile/zaimu.jsp
JR 貨物	http://www.jrfreight.co.jp/news/settlement.html

鉄道・運輸機構 平成 25 年度事業計画

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構は平成 25 年度の事業計画を策定・公表した。

詳しくは下記より。

<http://www.jrtt.go.jp/01Organization/Plan/plan-index.html>

北陸新幹線	長野・金沢間	長野、新潟、富山、石川	228	1,250	JR 東日本 JR 西日本
北陸新幹線	金沢・敦賀間	石川、福井	125	80	JR 西日本
九州新幹線	武雄温泉・長崎間	佐賀、長崎	66	270	JR 九州
小計	3 線 5 区間		780	2,660	
整備新幹線 建設推進高度化等事業				28	
合計				2,688	

鉄道助成業務の概要

事業名	金額 100 万円
1. 整備新幹線建設助成業務	145,781
①整備新幹線整備事業費補助	70,600
②整備新幹線整備事業資金	72,431
③整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金	2,750
2. 主要幹線鉄道等整備助成業務	393
④新線調査費等補助金	120
⑤幹線鉄道等活性化事業費補助(総合連携計画)	273
3. 都市鉄道整備助成業務	16,788
⑥都市鉄道利便増進事業費補助	6,141
⑦都市鉄道整備事業費補助	8,621
(⑤)幹線鉄道等活性化事業費補助(旅客線化)	1,266
⑧鉄道駅総合改善事業費補助	558
⑨譲渡線建設費等利子補給金	202
4. 鉄道技術開発推進助成業務	334
⑩鉄道技術開発費補助金	334
5. 安全・防災対策助成業務	1,249
⑪鉄道防災事業費補助	1,059
⑫踏切保安設備整備費補助金	107
⑩鉄道施設総合安全対策事業費補助	83
合計	164,545

新幹線建設事業の概要

路線	区間	府県	延長 km	金額 億円	JR 企業
北海道新幹線	新青森・新函館(仮称)間	青森、北海道	149	1,000	JR 北海道
北海道新幹線	新函館(仮称)・札幌間	北海道	212	60	JR 北海道

平成 25 年版『観光白書』の公表

平成 25 年版「観光白書」が刊行された。

今年の「観光白書」は、昭和 39 年より刊行され今回で第 50 号であること、今年が「ビジット・ジャパン事業」が開始されてから 10 年であることを踏まえ、「国際観光の振興」を特集しました。外客誘致を中心に、50 年間の内外の動向、主な出来事、国の施策を振り返り、これを総括し今後の施策を提示しています。(ホームページ解説より)

(1) 世界の観光の状況

UNWTO(世界観光機関)によると、2012 年の世界全体の国際観光客数は、厳しい世界経済にもかかわらず前年比約 4%増となり、史上初めて 10 億人を突破した。2011 年の各国・地域の外国人旅行者受入数を見ると、2010 年と比べ上位 10 カ国に順位の変動はなく、フランスが 7950 万人で首位、米国が 6,233 万人で 2 位、中国が 5758 万人で 3 位であった。日本は、東日本大震災の影響を受けて訪日外国人旅行者数が 2010 年の 861 万人から 622 万人まで大きく減少したことにより、外国人旅行者受入数は 39 位(アジアで 10 位)となっている。2012 年の国際観光支出については、中国が約 1020 億米ドルでドイツ(約 838 億米ドル)、米国(約 837 億米ドル)を抜き、初めて首位になった。日本は約 279 億米ドルで第 8 位だった。

(2) 日本の観光の状況

平成 24 年の日本人の国内宿泊観光旅行進べ人数は 1 億 7876 万人(前年比 5.2%増、前々年比 4.3%増)で、東日本大震災前の水準を上回った。平成 24 年の日本人の海外旅行者数は 1849 万人(前年比 8.8%増、前々年比 11.1%増)で、過去最高を記録した。平成 24 年の訪日外国人旅行者数は 837 万人(前年比 34.6%増、前々年比 2.8%減・暫定値)で、過去最高である平成 22 年の 861 万人に次ぐ 2 番目の結果と

なった。東日本大震災の影響からはほぼ回復したと言えるが、政府による尖閣諸島三島の取得・保有等の外的要因の影響もあり、観光庁が目標としていた900万人には及ばなかった。

詳細はホームページから

http://www.mlit.go.jp/kankochotopics02_000060.html

『総合物流施策大綱』の公表

1. 概要

政府における物流施策や物流行政の指針を示し、関係省庁が連携して総合的・一体的な物流施策の推進を図るものとして、「総合物流施策大綱(2013-2017)」が2013年6月25日に閣議決定された。新たな大綱の概要は以下のとおり。

(1)今後の物流施策の方向性と取組

「強い経済の再生と成長を支える物流システムの構築～国内外でムリ・ムダ・ムラのない全体最適な物流の実現～」を目指すべき方向性とし、以下の取組を平成29年(2017年)を目標年次として検討し、推進する。

[1]産業活動と国民生活を支える効率的な物流の実現

(ア)我が国物流システムのアジア物流圏への展開

(イ)我が国の立地競争力強化に向けた物流インフラ等の整備、有効活用等

(ウ)物流を支える人材の確保・育成

(エ)荷主・物流事業者の連携による物流の効率化と事業の構造改善

(オ)国民生活の維持・発展を支える物流

[2]さらなる環境負荷低減に向けた取組

[3]安全・安心の確保に向けた取組

(ア)物流における災害対策

(イ)社会資本の適切な維持管理・利用

(ウ)セキュリティ確立と物流効率化の両立

(エ)輸送の安全、保安の確保

(2)今後の推進体制

詳細はホームページから

http://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000108.html

9. 交通基本法の動向

2013年参議院選挙前の国会会期終了間際の6月24日に、民主党の三日月大造衆議院議員他の議員提出により国土交通委員会に付託された。今回は野党としての民主党提出であることと、与党や国交省との調整もなく、実質的な審議は期待せず継続審議を

目的として提出されたものと考えられる。内容的には昨年の民主党政権時代の法案とほとんど同じである。このような状況から、交通事業者や労働団体等も対応を決めかねており、早期の審議・成立は期待できないものと考えられる。詳細な経緯や内容は下記ホームページ参照。

http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_gian.htm

http://www.shugiin.go.jp/itdb_gian.nsf/html/gian/keika/1DB5072.htm

http://www.shugiin.go.jp/itdb_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g18301038.htm

10. 会員著作物紹介



『日本を壊す国土強靱化』
上岡直見

緑風出版

四六判上製, 284 頁

2,500 円

ISBN 978-4-8461-1317-9

C0036

第 I 部 「国土強靱化」とは何か

第 1 章 強靱化の考え方

第 2 章 人々の命を守るために

第 3 章 脱原発こそ国土強靱化

第 II 部 デフレ脱却はできるのか

第 4 章 国民は「成長」が欲しいのか

第 5 章 地域を取り戻す

おわりに

11. 予算・決算報告

今年度の総会で報告された 2012 年度事業会計決算・2013 年度事業会計予算について掲載します。(会計担当理事より提出されたデータをそのまま貼り付けています)

収入						支出					
摘要	11決算額	12予算額	12決算額	予算比	前年比	摘要	11決算額	12予算額	12決算額	予算比	前年比
前期繰越	498,315	-34,943	-34,943	0	-533,258	大会費	225,104	180,000	0	-180,000	-225,104
会費	840,000	850,000	786,000	-64,000	-54,000	通信費	93,621	75,000	13,580	-61,420	-80,041
寄付金	0	0	0	0	0	印刷費	54,074	50,000	0	-50,000	-54,074
会誌売上	9,100	15,000	16,710	1,710	7,610	会誌制作費	865,368	400,000	0	-400,000	-865,368
受取利息	0	320	0	-320	0	特別事業費積立	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	40,693	40,693	40,693	部会活動費	95,935	60,000	61,000	1,000	-34,935
						国際交流積立	0	0	0	0	0
						事務費	48,256	45,000	45,100	100	-3,156
						予備費	0	0	0	0	0
						次期繰越金	-34,943	20,377	688,780	668,403	723,723
合計	1,347,415	830,377	808,460	-21,917	-538,955	合計	1,347,415	830,377	808,460	-21,917	-538,955

収入						支出					
摘要	11決算額	12予算額	12決算額	予算比	前年比	摘要	11決算額	12予算額	12決算額	予算比	前年比
前期繰越	20,999	20,999	20,999	0	0	国際交流費	0	0	0	0	0
今期繰入	0	0	0	0	0	予備費	0	0	0	0	0
合計	20,999	20,999	20,999	0	0	次期繰越金	20,999	20,999	20,999	0	0

収入						支出					
摘要	11決算額	12予算額	12決算額	予算比	前年比	摘要	11決算額	12予算額	12決算額	予算比	前年比
前期繰越	1,070,029	870,029	870,029	0	-200,000	今期支給額	200,000	200,000	200,000	0	0
今期繰入	0	0	0	0	0	次期繰越金	870,029	670,029	670,029	0	-200,000
合計	1,070,029	870,029	870,029	0	-200,000	合計	1,070,029	870,029	870,029	0	-200,000

収入						支出					
摘要	11決算額	12予算額	12決算額	予算比	前年比	摘要	11決算額	12予算額	12決算額	予算比	前年比
前期繰越	800,000	800,000	800,000	0	0	次期繰越金	800,000	0	800,000	800,000	0
新規積立	0	0	0	0	0	記念事業支出	0	800,000	0	-800,000	0
合計	800,000	800,000	800,000	0	0	合計	800,000	800,000	800,000	0	0

<収入>

・雑収入は、大会収支が黒字だったため計上

<支出>

・特別事業費は、20周年記念出版へむけた積立
 ・国際交流は、当面のめどがないため特別会計への繰入を中止
 ※会誌制作費支出がないは、最新号がまだ完成していないため
 ※印刷費は、領収書未着のため計上できず
 ※通信費も領収書未着のため計上できていないものがある

収入		支出	
参加費	103,000	大会事務費	140,037
懇親会費	107,000	大会会議費	15,000
開催校補助	100,000	大会会場費	0
その他収入	62,000	謝礼	60,000
		懇親会関連	116,270
事業会計よ	-40,693	予稿印刷費	0
合計	331,307	大会費	0
		合計	331,307

残高(費目別次期繰越金)	事業会計	688,780	残高(場所別)	郵便貯金口座	0
	国際交流会計	20,999		郵便振替口座	2,193,867
	研究奨励会計	670,029		未払金	-60,740
	20周年特別事	800,000		現金	46,681
	計	2,179,808		計	2,179,808

※郵便貯金口座は全額を引き出し、現在は現金の状態

交通権学会 2013年度事業会計予算					自2013年7月1日 至2014年6月30 単位:円				
収入					支出				
摘要	12予算額	12決算額	13年度予算	前年比	摘要	12予算額	12決算額	13年度予算	前年比
前期繰越	-34,943	-34,943	688,780	723,723	大会費	180,000	0	180,000	0
会費	850,000	786,000	800,000	-50,000	通信費	75,000	13,580	150,000	75,000
寄付金	0	0	0	0	印刷費	50,000	0	30,000	-20,000
会誌売上	15,000	16,710	10,000	-5,000	会誌制作	400,000	0	1,000,000	600,000
受取利息	320	0	0	-320	特別事業	0	0	0	0
雑収入	0	40,693	0	-320	部会活動	60,000	61,000	41,000	-19,000
				0	国際交流	0	0	0	0
				0	事務費	45,000	45,100	50,000	5,000
				0	予備費	0	0	0	0
				0					0
				0	次期繰越	20,377	688,780	47,780	27,403
				0					
合計	830,377	808,460	1,498,780	668,083	合計	830,377	808,460	1,498,780	668,403

- ・大会費は大会参加費を増額することで一般予算からの支出を削減
- ・通信費は、前期末払い分を含み、6回の発送を予定
- ・国際交流は見通しが立たないため、ひきつづき繰入を凍結
- ・印刷費は前期末払い分を含む
- ・部会活動費は各部会原則として年2万円
- ・特別事業費の積立は2010年度で終了

2013年度国際交流特別会計予算					自2013年7月1日 至2014年6月30 単位:円				
収入					支出				
摘要	12予算額	12決算額	13年度予算	前年比	摘要	12予算額	12決算額	13年度予算	前年比
前期繰越	20,999	20,999	20,999	0	国際交流	0	0	0	0
今期繰入	0	0	0	0	予備費	0	0	0	0
				0	次期繰越	20,999	20,999	20,999	0
合計	20,999	20,999	20,999	0	合計	20,999	20,999	20,999	0

2013年度研究奨励基金特別会計予算					自2013年7月1日 至2014年6月30 単位:円				
収入					支出				
摘要	12予算額	12決算額	13年度予算	前年比	摘要	12予算額	12決算額	13年度予算	前年比
前期繰越	870,029	870,029	670,029	-200,000	今期支給	200,000	200,000	100,000	-100,000
今期繰入	0	0	0	0	次期繰越	670,029	670,029	570,029	-100,000
合計	870,029	870,029	670,029	-200,000	合計	870,029	870,029	670,029	-200,000

2013年度20周年特別事業特別会計予算					自2013年7月1日 至2014年6月30 単位:円				
収入					支出				
摘要	12予算額	12決算額	13年度予算	前年比	摘要	12予算額	12決算額	13年度予算	前年比
前期繰越	800,000	800,000	800,000	0	次期繰越	0	800,000	0	0
新規積立	0	0	0	0	記念出版	800,000	0	800,000	0
合計	800,000	800,000	800,000	0	合計	800,000	800,000	800,000	0

交通権学会ニューズレター

『トランスポート 21』第 52 号
 2013 年 8 月 15 日発行
 発行者 西村弘(交通権学会事務局長)
 編集担当者 上岡直見, 森すぐる
 交通権学会事務局
 e-mail : h-nishi@kansai-u.ac.jp
 〒569-1098 高槻市白梅町 7-1
 関西大学社会安全学部 西村研究室
 TEL / FAX 06-6922-9174
 学会ホームページ <http://www.kotsuken.jp>